

被告人国選弁護報告書【上告】（書式4-5③ 2021.1月版）

弁護士

一般 スタッフ（登録番号 ）

提出日

被告人	氏 名		裁判所名	最高裁判所
	事件番号	年（あ）第 号	選任日	
	第一審	☐ 即決 ☐ 簡裁 ☐ 地裁 ☐ その他（ ） ☐ 原審の当該被告事件の国選弁護人を務めた。		
	罪名（罰条）	※特別法犯については罰条を記載。		
原審記録 （右記①、②の いずれかを選択）	① ☐ 重量 → ☐ 4.5kg未満 ☐ 4.5kg～22.5kg未満 ☐ 22.5kg以上～45kg未満 ☐ 45kg以上 ② ☐ 丁数（ ）丁 → ☐ 領収証等の通り（別添） ☐ 別紙【原審の記録の丁数に関する確認結果報告書】の通り			
趣意書等提出	☐ 有 ※答弁書を含む。		判決（決定）日	
判決（決定）主文	認定罪名 ☐ 公訴事実と同一 ☐ 別罪→罪名（ ） ☐ 上告棄却（ ☐ 判決／ ☐ 決定） ☐ 原判決破棄（ ☐ 差戻／ ☐ 自判） ☐ 未決算入日数 日			
訴訟費用負担の別	☐ 費用負担あり ※費用負担の裁判があった場合はチェック。チェックがない場合は、負担なしとみなす。			
公判等	☐ 有（詳細は別紙「 公判等期日記載用紙 」に記載）			
重大案件	☐ 重大案件 ※故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪で、「死亡被害者2名以上＋整理手続に付された事件」に選任			
合意制度加算 （要疎明資料添付）	☐ 検察官との間で合意制度について協議を行った。 ☐ 検察官との間で上記協議について合意が成立した。			
身柄釈放	☐ 国選弁護人の活動として、保釈請求もしくは勾留取消等申立てを行い、認められた結果、被告人が釈放された。（請求・申立日： 釈放日： ）（要「 裁判書謄本の写し 」添付）			
無罪等	詳細は別紙「 特別成果加算（無罪等）請求書 」に記載			
遠距離接見等・出張	詳細は別紙「 旅費等請求書 」に記載			
謄写費用	詳細は別紙「 謄写料請求書 」に記載			
通訳人費用	詳細は別紙「 通訳料請求書 」の通り			
訴訟準備費用	詳細は別紙「 訴訟・審判準備費用請求書 」に記載			
その他	☐ 原審の記録の閲覧等を行うことなく上告趣意書等を作成・提出した。 ☐ 被告人と連絡をとることなく上告趣意書等を作成・提出した。			
☐ 解 任 ☐ 公訴棄却 ☐ 取 下 げ ※原審記録欄も併せて記載。	☐ 上告趣意書等提出済 ☐ 上告趣意書等未提出 ※下記に該当する活動があればチェック。チェックがない場合、活動なしとみなす。 ※下記①④⑤において、打合せには手紙による打合せを含む。 ☐ ①被告人との接見、電話交通又は打合せを行った。 ☐ ②原審記録の閲覧、謄写又は原審弁護人からの謄写記録の引継ぎ（以下、「原審記録の閲覧等」という。）を行った。 ☐ ③原審記録の閲覧等を行った上、記録を十分に検討した。 ☐ ④被告人との接見、電話交通又は打合せを行い、かつ、原審の記録の閲覧等を行った。 ☐ ⑤被告人との接見、電話交通又は打合せを行い、かつ、原審の記録の閲覧等を行った上、記録を十分に検討した。 ※①④⑤にチェックをした場合 ☐実際には接見又は打合せをせず、これらの申入れ、又は、裁判所への意見書等の提出にとどまる。 ☐ 上告取下げを知らずに費用を支出した（例：取下後に遠距離接見を行った等） → 知らなかった具体的な事情（ ）			

※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間（請求可能日から土日祝日・12/29～1/3を除く14日）を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。

公判等期日記載用紙【控訴・上告審】（書式4-5④ 2019.7月版）

事件番号： 年()第 号

①整理手続期日等

☐ 公判前整理手続	回(出頭日：)
☐ 刑訴規則178-15の打合せ	回(出頭日：)
☐ 期日間整理手続	回(出頭日：)(整理手続に付された日：)

②公判期日

出頭日	立会時間 注)参照	公判内容
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告

注)次の事項がある場合は、その旨備考に記載(①②以外でも公判時間と立会時間が一致しない理由があれば記載)

注)①開廷が遅れた場合は、当初の開廷予定時刻。 ②休廷があり、休廷時間中に在廷の必要のない場合はその時間。

③その他の手続期日等

☐ 進行協議など(公判に関連する目的でなされた裁判官・検察官同席の打合せに限る。また、書面提出のみ・電話打合せのみの場合は除く)	
・出頭日() 出頭時間(： ～：) 出頭内容()	
☐ 刑訴法226条・227条の証人尋問期日	左記期日の出頭日
☐ 証拠保全期日(証人尋問 / それ以外の証拠調べ[])	()
☐ 勾留理由開示期日	